

栗原市地震防災マップ

地域の危険度マップ 金成地区

宮城県沖地震(単独型)の場合



金成地区

栗駒地区

岩手県

若柳地区

築館地区

志波姫地区

登米市

○この地域の危険度マップは、地域が揺れやすさマップ(宮城県沖地震(単独型))において示された強さ(震度)の揺れとなった場合に、地盤の液状化の影響を含めてどの程度の建物被害(全壊及び半壊相当)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

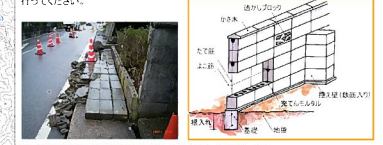
○地震の発生の方角によっては、被害の状況がこれよりも大きくなったり、小さくなったりすることがあります。

○想定した宮城県沖地震(単独型)は、平均すると37年に一度、昭和53(1978)年の宮城県沖地震と同様の場所と規模で同じように繰り返し起きると考えられているものです。今後30年間の発生確率は99%といわれています。マグニチュード 7.6を想定しています。

ブロック塀や石塀の地震対策をしましょう

1978年に発生した宮城県沖地震ではブロック塀の倒壊により11名が犠牲になりました。ブロック塀や石塀の構造は、高さ、傾斜の程度※、必要な土量、基礎の深さなどについて、建築基準法で定められていますが、この基準が守られていないものもあります。また、設置後の年月の経過により雨水がこみこんで亀裂が広がるなど劣化が進行しているものもあります。(※ブロック塀のみに適用される基準)

道路(特に通学路)に通じているブロック塀が倒壊した場合、守るべきとする通行人に大きな被害を与える恐れがあります。塀等の工作物の管理責任は所有者にあります。所有するブロック塀・石塀の安全性の点検を行い、必要に応じて撤去や転倒防止対策を行ってください。



地域の危険度マップとは

■地域の危険度マップ
 地域の危険度マップは、地震による被害(全壊)被害を、その被害の程度に応じてラングで表し、地図上に示す。ラングの色は「強さ(震度)」で表し、被害の程度は「被害の程度」で表す。被害の程度は「被害の程度」で表す。被害の程度は「被害の程度」で表す。

○地震による死亡・ケガの原因は何？
 阪神大震災での死者の約半は地震直後の建物、建物による圧死といわれています。

○皆さんの生命・財産を守るためには、
 住宅・建築物の耐震化が極めて重要でです。

建物の耐震化が重要です。

■木造住宅の耐震診断
 木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあるとされています。

- 建てられてから、かなりの年月が経っているか(特に昭和56年以前に立てられたものか)。
- 住宅が過去に大きな災害(地震や水害など)を経験したことがあるか。
- 住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか。



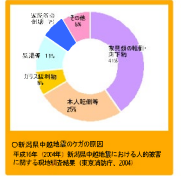
耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状が無くても、耐震診断を受けることが重要です。次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。

- トアあるいは窓を開けたとき、柱と建具との間に著しい隙長の三角形の隙間がある。
- トアあるいは窓の建付けが悪く、建具の開閉が変形のために思うようにいかない。
- 窓の傾斜が著しく水平を欠いている。
- 建物の壁面が傾斜しているのが、肉目でもわかる。
- 床面の傾斜が著しく感じられる。
- シロアリの成虫(4枚羽根のつたしろアリ)が浴室から飛び出す。
- 屋根の棟あるいは軒先が歪んでいる。
- モルタル壁に長い斜めのひび割れが入っている。
- 流しや浴室の土台の一部が老朽化している(腐っているなど)。

家具の地震対策も重要です。

■家具の対策
 住宅の全体を免れても、ガラスの鏡やタンス等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が飛んでくるといった、日常の生活からは想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。新築県中地区においても、被害者の約5割はガラスの飛散や家具類の転倒・落下によるケガによるといわれています。

家具や家電製品の地震対策としては、次のようなものが考えられます。



- 固定金具を用いて家具や家電製品を固定する。
- 鏡等の可動物が飛散することのないように、厚手の樹脂板を貼る等対策を行う。
- 縁起や鏡等を貼る場所の近くに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- 大型の家具は壁にしっかりと固定するか、壁の上には置かない。
- 家具の足の下に重いもの、土に軽いものを置く。
- 遠く付けの収納やフックは、フックの強度を確認し、必要に応じて補強を行う。
- ガラス面には飛散防止フィルムを貼る。

＜問い合わせ先＞
 栗原市 建設部 建築住宅課
 TEL 0228-22-1153 FAX 0228-22-0313

※このマップにおいて、市の境界部等で、計算上、色の塗られていない箇所があります。

